

**令和4年度**

**地域づくり交付金  
事例集**

**中央地域**



**秋田市**

中央市民サービスセンター

## 【目次】

### 中央地域

P2	...	広げよう「保戸野いきいき音頭」 づくりで地域活性化事業	「保戸野いきいき音頭」づくり実 行委員会
P3	...	「情報通信技術を活用した地域 づくり」推進事業	防災まちづくり連合協議会
P4	...	地域と住民を繋ぐ「情報プラット フォーム事業」	中央地域まちづくりプラット フォーム
P5	...	地域づくり交付金とは	
P6	...	継続事業の交付対象期間を延 長する特例措置について	
	...		
	...		

# 広げよう「保戸野いきいき音頭」づくりで地域活性化事業

## ★ コメント ★

音頭の作成にあたり、作曲は専門家に依頼したものの、歌詞は公募した。

また、演奏CDの作成過程では、音頭のかけ声収録に保戸野小学校の有志と実行委員実行委員会の会員も参加したことにより、音頭に賑やかさが加わった。地域づくり交付金の活用をきっかけに、老若男女がひとつになって製作活動に取り組んだことにより、目標を共有し、ともに力を合わせて活動する、協働の成果もあげることができたと思う。

完成したCDは、今後、地域の活性化に向け、地域の運動会やコミセンまつりなどのイベント等で活用していただくほか、音頭の普及のため、地区の町内会や各種団体に配布した。

申請団体	「保戸野いきいき音頭」づくり実行委員会
事業概要	地域のシンボルとなる「音頭」を作成し、保戸野地区への愛着意識を高めるとともに、各種行事を盛り上げ、住民による、これからの活動の活性化を図る。
交付確定額	497,000 円



# 「情報通信技術を活用した地域づくり」推進事業

申請団体	防災まちづくり 連合協議会
事業概要	地域活動に情報通信技術の導入を進めていく取組。地域住民向けのスマートフォン教室、オンラインによる防災などの研修会、および情報発信力アップ講座を実施した。
交付確定額	459,000 円

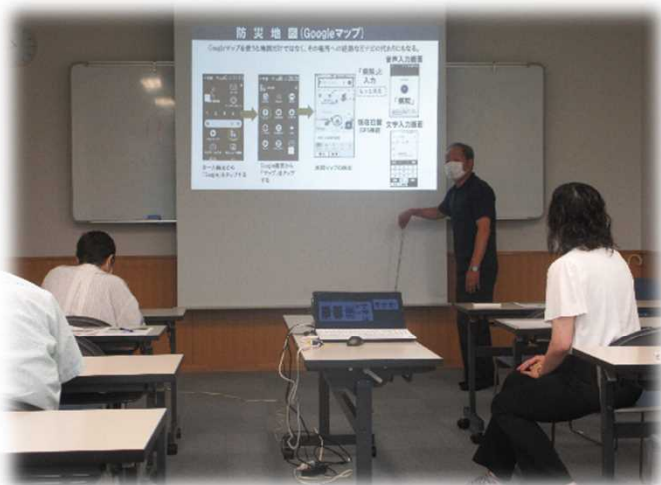
## ★ コメント ★

スマートフォン教室では、複数の講師により、参加者全体への説明だけでなく、一人ひとりへの個別説明も丁寧に行った。この成果として、初めて使用する機能でも、参加者が確実に操作できるようになった。

防災セミナーや火災予防講演では、会場での対面開催のほか、オンラインでも開催した。

オンラインでの参加者からは、地域活動においても、こうした情報通信技術を活用することに理解と関心を示していただくことができた。

さらに、情報発信力アップ講座では、LINEを活用した回覧板の配信のデモンストレーションを行い、導入・活用のメリットなどを紹介した。



## 天気予報・マップ・災害情報の見方

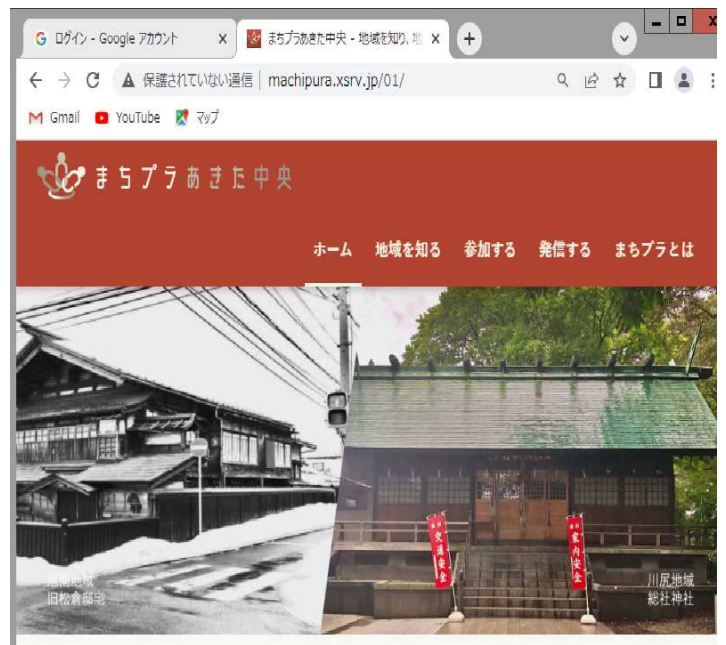


# 地域と住民を繋ぐ「情報プラットフォーム事業」

申請団体	中央地域まちづくりプラットフォーム
事業概要	地域住民による、まちづくりの事業として、構築した情報プラットフォーム「まちプラあきた中央」のホームページの運営を中央地域の住民と「PR大使」と呼ばれる学生と連携しながら実施した。
交付確定額	500,000 円

## ★ コメント ★

通称「まちプラ」のホームページには、これまで、地域のお店、行事、歴史、施設などの情報を掲載してきた。今後に向け、町内会などの地域の各団体から、住民に確実に知ってもらいたい情報については、最適な時期に掲載・発信できる機能が必要との意見が多く出された。そうした機能を追加するリニューアルについては、検討・協議のうえ、具体化を進めることとし、今後の計画を定めることができた。



◎地域づくり交付金とは

地域づくり交付金は、地域の課題解決や地域力向上などに取り組む公益的な活動を支援する制度です。

◎対象となる事業は

4月1日から翌年3月31日まで実施され完了する事業

- ・地域の課題解決—地区防災避難訓練の実施など
- ・地域の連携促進—地域世代間交流イベントの開催など
- ・地域力の向上 —地域住民で身近な史跡を巡って記録誌作成など
- ・地域の魅力普及—地域に古くから伝わる踊りや、郷土料理の復活・継承など

◎交付金額は

事業1件につき5万円以上50万円以下です。

1年目から3年目までは交付対象経費の全額。4年目は交付対象経費の3分の2。5年目は交付対象経費の3分の1です。

なお、詳しい内容については「地域づくり交付金の手引き」をお読みください。

ご相談は、各地域の市民サービスセンターの窓口でお伺いいたします。また、他の市民サービスセンターでもご相談をお伺いいたします。

ご相談をお待ちしております。

## 地域づくり交付金の継続事業の 交付対象期間を延長する特例措置について

地域づくり交付金の交付対象期間は、最初に交付した年度から起算して、5年を限度としています。ところが、新型コロナウイルス感染症の影響のため、事業を継続実施できない事案が発生しているため、当該理由により申請を行わない年度については、交付対象期間に含めないとする措置を取っています。

下記の期間計算の例を参考のうえ、対象事業が複数年交付を受ける際は、事業の実施年度における「交付年数」および「交付対象経費の割合」について、申請窓口となる市民サービスセンターでご確認のうえ申請するようご注意ください。

**※特例措置については、平成28年度以降に交付を受けた事業が、対象となる可能性があります。詳しくは、裏表紙に記載の担当にご確認ください。**

### 【継続事業の基本的な期間計算】

同一事業が交付対象となる期間は最初に交付した年度から起算して5年間で限度です

4年目は、交付対象経費の3分の2に相当する額とし、5年目は、交付対象経費の3分の1に相当する額としています

例A 事業	交付状況	交付確定	交付確定	交付確定	交付確定	交付確定	交付対象外
	交付年度	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目
交付対象経費の割合		全額	全額	全額	3分の2	3分の1	-

例B事業のように最初に交付した年度の次の年度からは申請のない場合も2～5年目として期間に算入されます

例B 事業	交付状況	交付確定	申請なし	申請なし	申請なし	申請なし	交付対象外
	交付年度	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目
交付対象経費の割合		全額	-	-	-	-	-

### 【継続事業の新型コロナウイルス感染症の影響による期間計算の特例】

例C 事業	対象年度	H30年度	H31/R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	対象事業	実施により 交付申請	実施により 交付申請	新型コロナウイルスの影響により 実施不可のため申請なし			継続事業として 申請可能
	交付状況	交付確定	交付確定				
	交付年度	1年目	2年目	特例で期間に算入しない			3年目
交付対象経費の割合		全額	全額	-	-	-	全額

例D 事業	対象年度	H30年度	H31/R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	対象事業	実施により 交付申請	申請なし (団体都合)	新型コロナの影響により 実施不可のため申請なし	実施により 交付申請	実施により 交付申請	継続事業として 申請可能
	交付状況	交付確定			交付確定	交付確定	
	交付年度	1年目	2年目	特例で期間に算入しない	3年目	4年目	5年目
交付対象経費の割合		全額	-	-	全額	3分の2	3分の1

地域づくり交付金は、地域の課題解決や地域力向上などに  
取り組む公益的な活動を支援する制度です。

平成23年度より令和4年度までの間に延べ700件を超える  
事業に活用されています。

皆様の地域でも、この事例集を参考にして、皆様の意欲やア  
イデアを活かし、住みよい地域づくりの活動に、地域づくり交付  
金を活用してみたいかですか。

ご相談をお待ちしております。

## 秋田市 市民生活部 中央市民サービスセンター

〒010-8560 秋田市山王一丁目1番1号

TEL: 888-5643 FAX: 888-5641

E-mail: ro-copr@city.akita.lg.jp

事例集はホームページでご覧いただけます。

秋田市 地域づくり交付金

検索

